

## 平成26年 第2回稲城市議会定例会での一般質問と答弁

○ 17番（大久保もりひさ君） 通告の順に従いまして一般質問をいたします。

項目番号1、第二次稲城市教育振興基本計画に示される稲城市教育ビジョン実現のための取り組みについて伺います。

第3次東京都教育ビジョンの「東京都が目指すこれからの教育」には、「社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に主体的に貢献する力を培う」ことであるとの基本理念がうたわれています。

本市は、第二次稲城市教育振興基本計画を平成25年度～26年度の2年間で策定する予定ですが、平成27年4月に（仮称）南山小学校が新設されることから、第二次稲城市教育振興基本計画に示される稲城市教育ビジョンを実現するための取り組みについて伺うものであります。

(1)、現在の稲城第三小学校区域から（仮称）南山小学校区域への変更を検討する際に考慮された内容について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 稲城第三小学校区域から（仮称）南山小学校区域への変更につきましては、稲城駅南側の一部分を変更区域といたしました。この変更を検討する際には、通学の安全性、区画整理事業の進展に伴う地域の一体性及び稲城第三小学校の学校規模を考慮いたしました。

○ 17番（大久保もりひさ君） 通学の安全性、地域の一体性、稲城第三小学校の学校規模を考慮されたことが確認できました。

(2)、平成27年4月時点における（仮称）南山小学校の児童数予測について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 平成27年4月時点における（仮称）南山小学校の児童数予測でございますが、平成26年5月1日現在の調査をもとに算出した結果、おおむね1年生18人、2年生14人、3年生10人、4年生14人、5年生7人、6年生5人の合計68人と推計しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 1年生が18人で、学年が上がるにつれて人数が減って、6年生が5人で、合計68人と推計されているということでした。ところで、現在、市内における一番小さな規模である稲城第二小学校について伺ったのですが、人数が一番少ない学年が2・3年生で各13人で、一番多い学年が5・6年生で各20人で、今合計100人ということを確認させていただきました。ということは、（仮称）南山小学校はその7割程度の児童数でスタートするということを理解いたしました。

そこで再質問いたします。（仮称）南山小学校区域における稲城第三小学校と第一小学校の4月時点の学年別の児童数と予測されている転校割合、そして新1年生を含めた、新たに発生が予測されている学年別の児童数について伺います。

また、(仮称)南山小学校に転校されるかどうかの意向確認調査を保護者に対して行うべきであると考えます。御所見を伺います。

○ **教育部長(加藤 明君)** (仮称)南山小学校区内における稲城第三小学校の4月時点の学年別の児童数予測と転校割合でございますが、1年生が17人、2年生が20人、3年生が10人、4年生が17人、5年生が20人、6年生が13人となっております。転校割合につきましては、兄弟姉妹関係を考慮いたしまして、1年生は100%、2年生は65%、3年生は90%、4年生は76%、5年生は30%、6年生も30%と推計しております。稲城第一小学校の児童数及び転校割合でございますが、2年生に1人となりますが、既にこの児童は指定校変更により第三小学校に就学しておりますので、引き続き第三小学校に就学するものと推計しております、ゼロ人としております。

また、新たに発生を予測している学年別の児童数でございますが、区画整理事業組合の推計によりますと、保留地処分により新規に11棟の戸建てが建つ予定としておりますので、今までの児童発生率により、各学年1人ずつ就学すると推計しております。

また、意向調査でございますが、なるべく早い時期に実施したいと考えております。

○ **17番(大久保もりひさ君)** よくわかりました。基本的には、高学年ほど転校割合を低く推計されているということと、当然ですが、3年生・5年生のように、クラスがえがあるところは、ちょうどいい機会だから転校してもいいかといったことは私も三小の保護者からも聞いていますので、そのとおりの推計をされているということで、妥当な推計かと感じました。

(仮称)南山小学校への転校の意向確認調査については、なるべく早い時期にということが確認できましたので、もう1点、別の視点から伺いたいのですが、68名という児童数でありますけれども、第二小学校が今100名で運営されている。昨年11月30日のESDの発表会では、私は全ての教室の授業も見させていただいて、非常に小ぢんまりとしながらもいい授業をやられていたのですけれども、その7割程度の児童数でスタートするということが学校経営と学級経営に支障はないという認識であるのかどうかということについて伺いたいと思います。

○ **教育指導担当部長(杉本真紀子君)** 初年度に予測される児童数から考えますと、初年度は小規模となりますが、公立小学校の教育活動を進めていく上での学校経営及び学級経営につきましては、支障はないものと判断しているところでございます。

○ **17番(大久保もりひさ君)** 支障はないと判断されていることがわかりました。  
(3)、平成27年4月時点における(仮称)南山小学校の学級数予測について伺います。

○ **教育部長(加藤 明君)** 平成27年4月時点における(仮称)南山小学校の学級数予測でございますが、さきにお答えいたしました児童数の推計から、各学年1学級となり、全6学級と推計しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 全ての学年が単学級という予測でございますが、複式学級になる可能性はないと考えてよろしいのでしょうか。

また、小規模校になりますけれども、そのメリットとデメリットについて、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 複式学級になる可能性でございますが、稲城市立小学校及び中学校の学級編制基準により、現在の児童数推計では、可能性はないと考えております。

○ 議長（中山けんじ君） 教育指導担当部長。

でございますが、メリットといたしましては、学習や行事の場面で一人一人に活躍の場が多く確保できることや、きめ細かい指導や支援が可能となる点がございます。また、デメリットでございますが、多様な人間関係を持つ機会が少なくなるという点が挙げられると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 複式学級の可能性はないと判断しているということを確認しました。

また、メリットはもちろんよくわかりますけれども、デメリットについては、縦割り学級とか、いろいろなやり方もありますので、むしろ、うまく小規模校のメリットにしていきたいと思えます。

そこでもう1点お聞きしたいのですけれども、新設校で小規模校であるからこそ、手づくりの教育を行うことが可能になると考えますので、意欲ある教員の公募を検討するべきではないでしょうか。市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 現在東京都で実施しております主幹教諭及び主任教諭の公募制度を（仮称）南山小学校も含め稲城市立小中学校への教員配置に活用したいと考えているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしくお願ひいたします。

(4)、第二次稲城市教育振興基本計画に示される稲城市教育ビジョンの策定状況について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 第二次稲城市教育振興基本計画につきましては、これまで策定委員会を5回開催し、家庭、学校、社会教育などの生涯学習を通じた教育目標及び基本方針や施策の体系など、骨子案の協議を行ってまいりました。なお、現在その取りまとめを行っているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 公表の時期と対象、そして方法等についてお伺ひいたします。

○ **教育部長(加藤 明君)** 現在取りまとめを行っております骨子につきましては、今後、稲城市議会に御報告させていただくとともに、市ホームページ等により市民の意見公募を行いながら具体的な施策を検討し、第二次稲城市教育振興基本計画を策定してまいります。また、公表につきましては、平成26年度末を予定しているところでございますが、冊子の配布及び閲覧、市ホームページへの掲載などの方法により、市議会議員の皆様並びに教育関係機関、多くの市民の方々などを対象に、幅広く公表してまいりたいと考えております。

○ **17番(大久保もりひさ君)** (5)、稲城市教育ビジョンを実現するために、全ての小中学校において取り組まれる施策・事業などについて、市の見解を伺います。

○ **教育指導担当部長(杉本真紀子君)** 第二次稲城市教育振興基本計画では、学校教育においては、「知」「徳」「体」のバランスのとれた生き抜く力を家庭や地域と連携しながら育成してまいりる方向でございます。その実現のため、全ての小中学校で取り組まれる事業といたしましては、未来社会の担い手を育む視点を重視した持続発展教育(E S D)の推進が挙げられます。従来から取り組んでおります稲城ふれあいの森の宿泊体験から野沢温泉村の自然体験など、自然や伝統文化から学ぶ機会を重視しつつ、地域学習や防災教育などの喫緊の教育課題についても一層の充実を図ってまいります。

○ **17番(大久保もりひさ君)** (6)、第二次稲城市教育振興基本計画に示される稲城市教育ビジョンを実現するために、新設予定の(仮称)南山小学校において取り組まれる、奥畑谷戸公園に隣接する小学校ならではの施策・事業などについて、市の見解を伺います。

○ **教育指導担当部長(杉本真紀子君)** 第二次稲城市教育振興基本計画に示されます施策・事業につきましては、各学校の特色を生かし、全ての学校において取り組み、教育活動の一層の充実を目指してまいりるところでございます。平成27年度開校予定の(仮称)南山小学校におきましては、地域の自然環境などの特性を生かし、本校ならではの第二次稲城市教育振興基本計画の実現が図られますよう、教育環境の整備や充実を図ってまいります。

○ **17番(大久保もりひさ君)** (仮称)南山小学校に隣接する奥畑谷戸公園の残留緑地部分は、現状の植生を生かした環境保全を図り、自然と触れ合えるような公園として整備するということすし、周辺の緑との連続性に配慮することで、生物の多様性についても確保するというところでございますので、子供たちの総合的な学習の時間の教材として最適であると考えます。

私は、6月10日の本会議終了後、多摩市立豊ヶ丘小学校の6年生の総合的な学習の時間の公開授業「学校林プロジェクト」を参観させていただき、その授業終了後、文部科学省の田村学調査官の講演「総合的な学習の時間で育成すべき資質・能力と知の

創造」を伺いました。多摩市立豊ヶ丘小学校の学校林を活用した総合的な学習の時間は、実社会や実生活における問題について、子供たちがみずから課題を設定して、その課題を解決するための情報の収集や整理・分析を行い、まとめ上げた内容を発表・公表した後、そのときまでの活動を振り返って新たな課題を見つけるというサイクルを繰り返す仕組みができ上がっていました。田村学調査官は、このように探求する過程を経由することにより、これからの人材に求められている、実社会や実生活で活用できる能力の育成が可能になると説明されていました。また、昨年11月30日にESD授業を公開した、「田んぼの学校」と名づけておられる稲城第二小学校の学習の仕組みが、探求する過程を経由するようにつくられているので、主体的に粘り強く考え実行する子供を育成することができると田村学調査官に伺い、よく理解できました。

そこで、奥畑谷戸公園を（仮称）南山小学校の学校林という大自然の教材と捉えて総合的な学習の時間に取り組むことにより、これからの人材に求められている、実社会や実生活で活用できる能力の育成が可能になると考えます。御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** （仮称）南山小学校におきましては、学校を取り巻く周囲の豊かな自然環境を有効に生かしながら、児童に体験的な活動や問題解決的な学習活動の充実を図っていただけるよう支援してまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 項目番号2、小中学校における協同的な学び合いによる学校改革について伺います。

近年、ジョンソンらによって開発された、小集団を活用した教育方法である協同学習や、佐藤学教授が提唱されている「学びの共同体」、西川純教授が提唱されている「学び合い」など、子供同士が互いに協力して支え合って学習する協同的な学び合いに取り組む学校や教師がふえてきているようです。

(1)、児童・生徒同士の学び合いについて、①、現状について伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 現行の学習指導要領では、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む教育の充実を努めることが大切とされています。稲城市の小中学校におきましても、思考力・判断力・表現力等の育成を図り、言語活動の充実を進めているところでございます。具体的には、話し合い活動、発表し合う学習活動、学んだことを説明する活動など、学び合う学習活動が授業に多く取り入れられております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 児童・生徒同士の学び合いに取り組んでおられる教師はどのくらいいらっしゃるのか、感覚的で結構でございますので、状況をお伺いいたします。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 現行の学習指導要領において示されました言語活動の充実については、全ての学校において指導計画に位置づけ、多くの教師が

取り組んでいるところでございます。しかしながら、現実としては、そのような授業の実施回数や質等につきましては、差が生じているものと認識しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学び合う授業を効果的に進めていくためには、意図的・計画的な授業の展開が大切であることは言うまでもございません。また、学級・学年や教科の壁を超えた学校全体での取り組みの一層の充実が求められると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 児童・生徒同士の学び合いの必要性を全ての教師に理解させて、取り組ませることが課題であると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学習指導における話し合い活動や発表し合う活動などは、思考力・判断力・表現力や問題解決能力を育み、将来、子供たちが社会の中で生き抜いていくためのさまざまな能力の育成につながるものと考えております。教育委員会は、各校の校内研修会や稲城市立学校教育研究会における研究を通じて、稲城市立小中学校の全ての教師がその必要性を十分認識し、共通理解を持って授業改善に取り組むよう、指導・助言を行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしくお願いたします。

③、今後の取り組みについて伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学び合いを重視した授業を展開していくためには、学校全体が指導方法について研究を深め、実践に生かすことが大切と考えております。教育委員会におきましても、各学校の校内研修会や稲城市立学校教育研究会における授業研究の中でも、学び合う場面を意図的に設定した授業研究が進むよう、指導・助言を行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、教師同士の学び合いについて、①、現状について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 児童・生徒に生き抜く力を育む魅力的な授業を行うためには、教師自身が常に学び続けていくことが必要でございます。授業力を向上させていくためには、さまざまな研究会への参加、日常の授業の実践を通じた授業改善などの方法がございます。現在、稲城市立小中学校では、各校において教師同士が授業を見合ったり、授業についても研究協議を実施したりし、教師同士の学び合いを推進しているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 全ての教師がみずからの授業を公開して、教師同士

の学び合いに取り組んでおられる学校の状況について伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 現在、稲城市立小中学校の教師は、日常的な教師同士の授業を見合う機会の設定や、各学校の校内研修会及び稲城市立学校教育研究会の実施により、互いの学び合いに熱心に取り組んでいるところでございます。しかしながら、現実としては、実施回数などについて、学校状況などにより多少の差が生じていると認識しているところでございます。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 稲城市立小中学校の教師は、各校における日常的な学び合いや校内研修会、また教育委員会主催の教員研修会及び稲城市立学校教育研究会等において、互いの研さんに精いっぱい取り組んでいるところでございますので、現在、特に大きな課題はないものと捉えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 特に大きな課題はないとの認識を伺いました。私は、全ての教師がみずからの授業を公開して教師同士の学び合いに取り組むことが、学校改革には必要不可欠であると考えておりますが、学校内外の研修会や日常的な授業においても、全ての教師がみずからの授業を公開して教師同士の学び合いに取り組んでいるわけではないと伺っております。そのことが事実であれば、大きな課題であると考えます。御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 教師自身が授業を公開し合い、相互に高め合っていくことは、授業の質を高めるための重要な方策であると認識しております。この点におきまして、現在の稲城市立小中学校の教師は努力や工夫をしているところですが、今後さらに多くの教師が充実した学び合いに取り組めるよう、支援してまいりたいと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ③、今後の取り組みについて伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 今後も各学校が学校全体で中堅・ベテラン教員が若手教員を指導していく体制を整えられるよう、学校を支援してまいります。また、稲城市立学校教育研究会におきましても、小学校と中学校とがともに研究に取り組んでいるメリットを生かし、学び合えるよう進めてまいります。また、今年度、各学校の校内研修会についての情報を市内に発信し、他校の教員も参加し、互いに学び合い高め合えるよう取り組み始めているところでございます。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 一応その考え方は私も方向性としてはすごくいいと思うのですが、ふだんから日常的に先生方の振る舞いとか行動を見ておりますけれども、私の印象としては、若手教員は非常に頑張っているという印象を持っております。

例えば、自宅近くの稲城第三小学校においては、毎朝7時までに出勤される教員の方が多数おられます。また、稲城第一中学校においては、部活の顧問・副顧問の教員の方々は、土・日も朝早く出勤されております。その多くが若手教員であり、その姿を私も毎朝見ております。そして、むしろ私は、中堅・ベテラン教員の中で、みずからの授業を公開して教師同士の学び合いに取り組んでいない教師、つまりみずからのスキルアップや授業改善に取り組んでいない教師への教育委員会や学校長の働きかけが重要であると考えております。市の見解を伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 現在、若手教員を対象とする研修の機会は比較的保証されておりますが、それに対し中堅・ベテラン教員は、研修機会を得ることについて、個人差が大きくなっている傾向がございます。今後、中堅・ベテラン層に対し、学校内の研修への参加促進や若手への指導を通じた専門性の向上、校長により定期的に行われる面接の活用などにより、資質向上を図っていく必要があると考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** よろしく願いいたします。

(3)、保護者と地域住民による授業参観から学習参加への転換について伺います。

①、現状について伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 稲城市の小中学校におきましては、主に児童・生徒が将来生き抜く力を育てるため推進している持続発展教育（ESD）や、教育環境の整備において、地域・保護者の方々に御協力いただいております。具体的には、授業や学校行事の際のさまざまな体験的な学習活動への御支援、本の読み聞かせや学校図書館の整備、校舎内外の整備などでございます。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、課題について伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 現在、地域・保護者の方々の御支援・御協力により、児童・生徒は多くの方々との交流を深めながら学びを一層充実させることができおり、特に大きな課題はないものと捉えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 私は、保護者と地域住民による授業への学習参加の頻度を高めるべきであり、そのことが課題であると考えております。再度、御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 現在、各学校の行事や授業において、多くの地域や保護者の方々がボランティアとしてかかわってくださっております。参加の頻度につきましては、さらに多くの御支援をいただくことは大変ありがたいことではございますが、地域保護者と学校との協力関係が自然な形で永続するためには、無理なく御協力していただくことも大切と考えております。今後は、学校支援コンシェル



ジュの連絡調整機能も高め、地域保護者の方々のボランティア活動と学校の教育活動をよりよい形でつなげ、学校支援の質的な向上も図ってまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 確かに、佐藤学教授の本を読んでいますと、学習参加については、きちんとルールを定めて、参画する保護者とか地域住民がそのルールをわかった上で参画しないと、かえって迷惑をかけてしまうということもよく理解しておりますので、そういうことも含めて、今後ルールづくりも含めて、自然な流れでといった御答弁でございましたが、できる限り、せっかくの地域のさまざまな資源がありますので、そういうものをうまく活用していただいて、よりよい学校経営に生かしていただきたいと思えます。

③、今後の取り組みについて伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 今後も、持続発展教育（E S D）推進や、さまざまな体験的な学習活動、学校行事や教育環境の整備において、学校がより多様な方々の御支援・御協力をいただけますよう、学校支援コンシェルジュの設置効果も検証しながら取り組んでまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (4)、学力の向上といじめや不登校への効果が期待される、小中学校における協同的な学び合いによる学校改革に取り組むべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 話し合い活動などの学び合いは、児童・生徒同士が互いに認め合いながら自己を発揮することができ、学力向上や豊かな心の育成につながるものであり、学び合いを実現する学校の風土が学校教育の質的向上に資するものと考えているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 児童・生徒同士の学び合い、教師同士の学び合い、保護者と地域住民による授業への学習参加などの協同的な学び合いによる学校改革につきましては、全市で取り組むために、第二次稲城市教育振興基本計画に稲城市の教育の柱の一つとして取り入れるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 第二次稲城市教育振興基本計画につきましては、学校教育だけではなく、社会教育や社会体育の視点も盛り込み、広く稲城市の教育振興の基本となるよう、現在、内容を検討しているところでございます。御指摘の児童・生徒、教師、地域、保護者が一体となって学び合い、向上を図っていくことにつきましても、従来からの稲城市の取り組みを充実させていく方向で内容に包含されていくべきものと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） その方向でよろしく願いいたします。

項目番号3、稲城第三中学校の増築校舎建設に伴うテニスコート2面の確保について

て伺います。

(1)、稲城第三中学校の増築校舎の建設スケジュールについて伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 稲城市立稲城第三中学校の増築工事につきましては、南山東部土地区画整理事業などの都市基盤整備の進捗に伴い、生徒数の増加が見込まれることから、第四次稲城市長期総合計画の主な事務事業に位置づけられております。なお、スケジュールとしましては、計画上は平成27年度に位置づけられております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、建設予定場所について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 増築校舎の建設予定場所につきましては、現時点では、校舎西側を想定しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、現状のテニスコート2面の確保について、市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 現状のテニスコート2面の確保につきましては、テニスコートは広い面積を要しますので、学校敷地内での確保は厳しいものがあると考えております。今後、どのような対応ができるか、検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 平成27年度に増築工事をするという計画になっているということでしたが、学校敷地内での確保が厳しければ、早急に代替地を確保して整備しなければ間に合わないと考えますが、今後の具体的なスケジュールや代替案等について市の見解を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 第四次稲城市長期総合計画においては平成27年度に位置づけられておりますが、今後は、人口推計により生徒数の動向を見きわめながら、増築工事の必要性について検討してまいります。また、増築工事の必要性が認められた場合には、基本設計及び実施設計、増築工事の時期など、具体的なスケジュールを検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） もともとこの質問を出した当初は、もう平成27年度に設計して、それから平成28年度から工事にかかる勝手に思い込んで質問してまいりましたので、それは少々違うということがわかってきたのですが、今の御答弁では、これから増築工事の必要性を検討する、必要な場合は具体的なスケジュールを検討するということがございました。そういうことであれば、増築工事を実施することが決定したときには、その工事が始まるまでにテニスコート2面を確保するべきであると考えますが、再度御所見を伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） テニスコート2面を確保することにつきましては、御提案の代替地など、そのようなところを含めまして、さまざまな視点から検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 項目番号4、発達障害児の療育支援体制の拡充について伺います。

(1)、本市における発達障害児の療育支援体制の現状について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 市における発達障害児の療育支援体制の現状についてでございますが、コラボいなぎ・いなぎこども発達支援センター、LaVie東長沼、友遊クラブ、稲城七つの子などが療育を行っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） この後、(2)以降で質問するコラボいなぎ・いなぎこども発達支援センター以外の施設における具体的な療育支援対応の現状について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） LaVie東長沼、友遊クラブの療育支援の対応につきましては、ともに児童福祉法に定められた障害児通所支援事業の中の放課後等デイサービスを実施しており、LaVie東長沼は、学校での取り組みと連携し、グループでの活動を通して社会性・学習サポートや、遊びを通してのコミュニケーションの発達へ向けた支援を行っております。

友遊クラブは、スポーツや音楽、創作活動などの集団活動を通じて、個々のレベルに沿った支援を行っております。

また、稲城七つの子につきましては、福祉センター、総合体育館などで、専門家を講師としてお招きし、療育・言語聴覚療法を月2回程度、また音楽療法・静的弛緩誘導法については月1回程度実施しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、コラボいなぎ内のいなぎこども発達支援センターの機能について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） コラボいなぎ内のいなぎこども発達支援センターの機能についてでございますが、児童福祉法に定められた障害児通所支援事業の中の児童発達支援・放課後等デイサービスを実施するほか、市の補助事業である療育相談・療育体験事業を実施しており、地域で暮らす児童の成長・発達を促す機能を担っているものでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、いなぎこども発達支援センターの実施状況について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） いなぎこども発達支援センターの実施状況についてでございますが、児童発達支援では、言語・心理療法を行う個別療育や、グループでの療育を行っております。また、放課後等デイサービスでは、小学校1年生までのフォローアップとしての療育を実施しております。療育相談・療育体験事業では、保健師・医師による療育相談のほか、これまで療育を経験したことがない親子への療育の体験などを実施しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 私がよく相談を受ける方は、今御説明があった中でグループ療育に該当する方が多いようですけれども、1カ月に1～2回程度しか受けることができていないといったお話も伺っております。そこで、いなぎこども発達支援センターのグループ療育の実施状況を数値でお答えください。

○ 福祉部長（石田光広君） コラボいなぎ・いなぎこども発達支援センターのグループ療育の実施状況についてでございますが、対象事業により4クラスに分けて実施しております。にじ組は13人、対象は年少～年長、単独通園児・並行通園児であり、実施日は月曜から金曜まで、時間は9時30分から13時30分まででございます。おひさま組は14人、対象は年少～年長、単独通園児・並行通園児であり、実施日は月曜から金曜まで、時間は9時30分から13時30分まででございます。ほし組は5人、対象は年中～年長、並行通園児であり、実施日は水曜日、時間は14時から15時30分まででございます。さかな組は7人、対象は年長、実施日は月1回土曜日、時間は13時から14時30分まででございます。いずれの実施日も、定員上限は1日当たり15人まででございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 4つのクラスがあるということで、月1回、週1回、また週数回と、それぞれのクラスによって違うということがわかりました。私がお話を伺った方は月1回とか週1回の方だったのかという感じはしますが、私も相当相談を受けていて、コラボいなぎにはつなげてはいるのですが、予測していた以上に人数が少ないので、それが定員いっぱいなのかどうなのかということにはわかりませんが、いずれにしても、グレーゾーンと言われるような方々もたくさんいらっしゃるし、結局、未就学児童の中でも相当の人数がいらっしゃるのには確かだと思っておりますが、思っていた以上に、まだ少ない人数しか対応されていないという現状はよくわかりました。  
(4)、いなぎこども発達支援センターの課題について、市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 課題についてでございますが、発達障害についての意識の高まりに伴い、これまでは療育を必要としないと考えられていたレベルの子供まで療育の利用希望者が拡大しており、必ずしも対応し切れていないことでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 療育の利用希望者の拡大に対応し切れていないということが課題であるとの認識は私と同じでございますが、今後ますます継続的な療育を必要とする発達障害児がふえることが予測されますし、施設の場所が少々不便など

ころにあることも課題であると考えます。私の認識と同じであるのかどうか、再度御所見を伺います。

○ **福祉部長（石田光広君）** 今後ますます継続的な療育を必要とする発達障害児がふえることの予測につきましては、さきにお答えしたとおり、発達障害についての意識の高まりに伴い、これまでは療育を必要としないと考えられていたレベルの子までも含めて、継続的な療育の利用希望者が増加したあらわれであると認識しております。また、施設の場所が少々不便なところにあることが課題ではないかという点につきましては、市としましては、施設の位置については、市内のどこにあっても便・不便の意見があることはやむを得ないのではないかと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 場所のことについては私の認識とはちょっと違うのですけれども、本当は駅のそばにあったほうが多くの方には便利でいい。例えば稲城駅であれば、バスの便もいいしということで、今の場所よりははるかに通いやすくなるということはあると思うのです。療育はずっと続けて通わないといけないし、その上で家庭での療育をやることで効果が出てくるというのも皆さん御存じのとおりですので、便利な場所でないのか、車がないと通えないとか、時間が決められても、バス便が1時間とか1時間半に1本ではなかなかうまくフィットしないとか、いろいろな声をいただいておりますので、最後のところは見解がちょっと違いますが、次に行きます。

(5)、いなぎこども発達支援センターを増設して、発達障害児の療育支援体制を拡充するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **福祉部長（石田光広君）** いなぎこども発達支援センターの増設についてでございますが、まずはニーズを客観的に把握した上で、地域での受け皿や学童クラブなどの福祉的資源の活用の可能性を検討してまいりたいと考えております。このため、いなぎこども発達支援センターの増設は、将来における課題であると認識しております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 何度も申し上げますけれども、発達障害といってもいろいろな種類がもちろんあるわけですが、早期発見・早期療育が大事だというのはもう前から言われていることで、保護者が我が子の発達障害を受容した、受けとめたのであれば、早急に療育を行っていくということが正しいと思うのです。行政としては、その場を提供するのがその使命であり役割だと思います。ですから、将来における課題と今言われましたし、客観的なニーズをこれから把握していくといったお話だったのですけれども、これから本当に、ますます発達障害についての知識も広まっていき、多くの方々が認識して、少しでも早く何らかの療育を行っていくことがいいのだということになったときに、どのようにしていくのかということ行政としては考えていかなければいけない。今レスポーンいなぎもすごく頑張ってくださいって、コラボいなぎではなかなか扱えない小学生に非常に積極的に対応してくださいって、学校とも連携して、よくやっただいただいているのですが、本来の相談機能とは違うと

ころで療育自体をやっているところでもありますので、本来はコラボいなぎとか、その発展形としての施設をきちんと用意して準備していくということが大事だと思います。ここでそういう議論をしても話が進みませんが、とにかく、将来的にはさらに発達障害児として療育を受ける対象者がふえることは間違いありませんので、早急にそういう施設をつくってほしいと思うのですが、先ほどもちょっと申しましたが、場所が、今あるところは第三保育園のそばということで、ちょっと不便なところですから、私は既成市街地に住んでおりますので、どうしても既成市街地の便利のいいところにもう一個ふやしてほしいというお声をたくさんいただいているのです。通うのは大変だと。当然、発達障害のあるお子さんですから、バスに乗りにくい方もいらっしゃるのです、タクシーで通っていらっしゃるのです。負担も大変ですし、そういうことも含めて通いやすいところに増設していただきたい。雑居ビルで部屋があいているところは稲城駅のそばにもありますし、そういうところを借りて、補助金を出すという形でもいいと思いますし、そういうことも含めて、早急に増設を検討すべきであると考えます。再度御所見を伺います。

○ **福祉部長（石田光広君）** 御質問の増設についてということでございますが、まずは改めてニーズを客観的に把握した上で、地域での受け皿や学童クラブなどの福祉的資源の活用の可能性も含めて、総合的に検討していくべきものであらうと考えているところでございます。具体的には、障害者総合支援法に基づき市が策定する平成27年度から平成29年度までの第四次障害福祉計画の策定において、国による障害者福祉法の通所支援事業の整備に関しても盛り込むよう指針が示されているといったことを受けまして、今後実施しますアンケート調査などにより、地域のニーズなどについて把握してまいりたいと思っているところでございます。また、加えまして、地域における福祉的資源の活用についても検討してまいります。こうしたことから、現時点では、いなぎこども発達支援センターの増設につきましては、将来における課題であると認識しているところでございます。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 将来における課題であるというところは変わらなかったのですが、今の御答弁で、平成27年度から平成29年度までの第四次障害福祉計画の策定の際にアンケート調査をしますのです、そこに盛り込むことを検討しますということがわかりました。まずは、もう来年度からその検討に入られるということですので、そうであれば、ニーズを正確に把握していただいて、そうすれば必ず増設することになると思います。今ある坂浜の場所ではもう増設は無理でしょうから、ほかの場所で増設することになると思いますので、そのことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

項目番号5、ゲリラ豪雨対策としての雨水貯留浸透施設の設置促進について伺います。

先ほどもお昼休みに豪雨がございましたが、短時間でやみましたので、被害が出るほどではなかったと思いますけれども、ああいう豪雨が1時間も続けば、当然、災害の危険性が増してくると思います。

さて、3月27日に成立いたしました雨水利用促進法は、雨水を貴重な資源として有効利用することを促し、近年の気候変動によるゲリラ豪雨の頻発を踏まえて、下水道や河川の洪水を抑えることを目指しています。

(1)、雨水貯留浸透施設設置の現状について、①、公共施設における雨水貯留浸透施設の設置の現状について伺います。

○ **都市基盤整備担当部長（磯貝 博君）** 公共施設における雨水貯留浸透施設の現状につきましては、長峰小学校・若葉台小学校・平尾小学校・第七小学校・第四中学校・第六中学校・地域振興プラザ・iプラザ・第四文化センター・中央図書館に雨水貯留槽を設置しております。また、土地区画整理事業の施行にあわせて、調整池を計7カ所設置しております。このうち2カ所は、矢野口駅・よみうりランド駅の駅前広場の地下に設置しており、その他5カ所につきましては、平常時は公園として利用しております。その他公共施設敷地内には、雨水浸透ます・雨水浸透トレンチなどの浸透施設をそれぞれの施設の規模に応じて設置しております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** ②、民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の現状について伺います。

○ **都市基盤整備担当部長（磯貝 博君）** 民間施設における雨水貯留浸透施設の設置につきましては、河川等への雨水の集中的な流出の抑制を図るため、稲城市宅地開発等指導要綱及び稲城市雨水貯留浸透施設基準に基づき、指導を行っているところでございます。その現状でございますが、施設の保有及び管理につきましては、所有者の方が行うものであり、またその施設設置箇所数が非常に多数であるため、市内全ての民間施設は把握できておりません。

ちなみに、近年では、宅地開発等により設置されました雨水貯留浸透施設は、平成22年度は浸透トレンチ283メートル、浸透ます110カ所、平成23年度は浸透トレンチ277メートル、浸透ます59カ所、平成24年度は浸透トレンチ319メートル、浸透ます83カ所となっております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 民間の浸透トレンチと浸透ますの3年間の実績はよくわかりました。結構な量だというのはわかったのですが、例えばマンションなどの雨水貯留浸透施設につきましては把握されていないのでしょうか、伺います。

○ **都市基盤整備担当部長（磯貝 博君）** マンションなどの建築に関しましても、稲城市宅地開発等指導要綱における審査の際、その敷地内における雨水対策といたしまして、浸透トレンチ及び浸透ますの設置を指導してきております。稲城市宅地開発等指導要綱の手続を経て建設されたマンション等につきましては、雨水貯留浸透施設の数量は把握しております。しかしながら、当該マンションの震災時などの水の確保のため、自主防災目的により設置されました雨水貯留浸透施設などにつきましては、把握しておりません。

○ 17番（大久保もりひさ君） 現状はよくわかりました。

(2)、雨水貯留浸透施設設置の課題について、①、公共施設における雨水貯留浸透施設の設置の課題について伺います。

○ 都市基盤整備担当部長（磯貝 博君） 公共施設における雨水貯留浸透施設の設置の課題でございますが、雨水貯留槽につきましては、落ち葉やじんかいの流入により、その機能を十分に発揮できていない例がございます。また、調整池、雨水浸透ます及び浸透トレンチにつきましても、土砂の流入による機能の低下や、堆積した沈殿物から悪臭が発生することがあり、適宜しゅんせつ作業が必要となる場合がございます。このように、雨水貯留浸透施設の設置には、日常のメンテナンスが主な課題となっておりますことから、適切な時期に必要な維持管理を行うことが重要であると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 今御答弁いただきました公共施設の維持管理の現状と今後の計画について伺います。

○ 都市基盤整備担当部長（磯貝 博君） 公共施設の維持管理の現状といたしましては、雨水貯留槽につきましては、各施設の管理所管部署におきまして定期的な点検を行い、適宜維持管理を行っております。また、調整池・雨水浸透ますなどにおいては、施設の状況に応じ、必要なしゅんせつの対策をとっております。今後は、この機能を十分に発揮し続けられるよう、定期的かつ適切な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の課題について伺います。

○ 都市基盤整備担当部長（磯貝 博君） 民間の雨水貯留浸透施設の課題につきましても、公共施設と同様に、機能の低下などを防ぐため、適正な維持管理を行うことが必要であります。宅地開発等にて設置されました民間の雨水貯留浸透施設につきましては、私有地や私道内に設置されていることから、維持管理については全て所有者の方に行っていただくこととなります。しかし、雨水貯留浸透施設は、地下に埋設されていることから、ふだん目にしないので、特に一般の宅地開発では、売り主からその位置や規模、メンテナンスなどについて十分説明がされていないと思われ、所有者の方の継続した維持管理が意識されづらいことが課題となっております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 民間の雨水貯留浸透施設につきましては、地域にとってのゲリラ豪雨対策にもなることから、維持管理については、行政がアドバイスなどの支援を行うべきであると考えます。市の見解を伺います。



○ **都市基盤整備担当部長（磯貝 博君）** まず窓口では、それぞれの雨水貯留浸透施設の構造や規模などによりまして維持管理の方法もさまざまでございますので、今後設置の際に、それぞれの機能に合わせた維持管理について指導してまいりたいと考えております。

また、一般の宅地の所有者の方々には、広報等でゲリラ豪雨等の対策の必要性や維持管理の方法などについて、今後お知らせしていきたいと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 特に浸透ます等は、長年の間に目詰まりしますので、その解消の仕方等もしっかりとアドバイスしていただければと思います。

(3)、今後の雨水貯留浸透施設の設置によるゲリラ豪雨対策について、市の見解を伺います。

○ **都市基盤整備担当部長（磯貝 博君）** 近年、これまでの中小河川の目標整備水準である時間50ミリメートルを超えるゲリラ豪雨が頻繁に発生しております。これらに対応するためには、従来の河川改修や下水道整備に加え、宅地開発等による流出増加を軽減させる必要があり、そのため、公共施設はもとより、民間施設への雨水貯留浸透施設の設置は有効であると考えております。また、このことは、稲城市単独で対策を講じるだけでなく、市内を流れる多摩川、三沢川、鶴見川の支流である麻生川に関係する流域の関係自治体全体で取り組まなくてはならない課題であると認識しております。このようなことから、今後それぞれの河川の協議会等の動向を注視しながら、雨水貯留浸透施設を含めた総合的な治水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (4)、「雨水はためれば資源、流せば洪水」であります。平成21年第1回定例会で提案いたしました、ゲリラ豪雨対策として民間の集合住宅や戸建て住宅への雨水貯留施設を設置促進するために、墨田区雨水利用促進助成制度のように、民有地の雨水貯留施設設置への助成制度を設けるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **都市基盤整備担当部長（磯貝 博君）** 市ではこれまで、開発行為や戸建て住宅等の建築に伴う事前相談があった際には、稲城市雨水貯留浸透施設基準に基づき、雨水貯留浸透施設の設置を指導してきております。宅地開発の手続につきましても、これまでと同様、雨水貯留浸透施設の設置促進に向けて努めてまいります。

○ **17番（大久保もりひさ君）** これまで同様の雨水貯留浸透施設というのは、浸透トレンチとか浸透ますのことだと思いますが、所有者がメンテナンスを行わなければ、一定期間を過ぎると雨水が地中に浸透しなくなると思いますので、墨田区のように、ゲリラ豪雨対策として、長期間有効で、メンテナンスが容易なタンク型の雨水貯留施設の設置を推進するべきであると考えます。再度御所見を伺います。

○ **都市基盤整備担当部長（磯貝 博君）** 稲城市では、さきにお答えいたしましたとおり、浸透トレンチや浸透ますなどの雨水貯留浸透施設や、雨水が流入する水路・河川等の公共施設の整備が進んできたことから、以前に比べて浸水被害が減少してきたと認識しております。しかし、ゲリラ豪雨時の河川への流出量のピークカットという観点から、公共、民間施設を問わず、一時的に雨水を貯留する施設の設置を促進することは、防災対策上有効な手段であると考えているところであります。現在、市では、災害に強いまちづくりを進めるために、水路・河川等の改修、雨水流出抑制対策等、区画整理などの都市基盤整備の推進を続ける中で、ゲリラ豪雨対策を進めてまいりたいと考えております。タンク型の雨水貯留施設につきましては、環境への配慮、先進自治体での事例などを研究し、今後策定を検討しております雨水排水整備計画において検討してまいりたいと考えております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** 検討のほどよろしく願いいたします。

項目番号6、矢野口根方の雨水排水能力の強化について伺います。台風やゲリラ豪雨時に用水路より溢水することが多い矢野口根方の理容モダン周辺の雨水排水能力を強化するべきと考え、平成20年第4回定例会以降、繰り返し一般質問してきました。平成24年第1回定例会では、稲城第三中学校東側に建設予定の多7・4・5号線内に敷設する雨水管に周辺の水路や側溝等の雨水排水を接続することにより、道路冠水の低減が図られるとの答弁がございました。

(1)、現状について伺います。

○ **都市建設部長（榎本佳則君）** 根方地区の雨水排水の現状についてでございますが、平成23年度に実施しました根方地区における雨水排水調査により、集中豪雨時には本郷根方通りと市道第221号線との交差点付近に周辺区域の雨水が短時間に集中することとなり、道路冠水が発生することが明らかになっております。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (2)、課題について伺います。

○ **都市建設部長（榎本佳則君）** 現状では、南山東部土地区画整理事業区域内に降った雨水が本郷根方通りの側溝や本郷用水堀に流入しておりますが、南山東部地区が整備されると、調整池や雨水管を経て三沢川へ排出されることとなり、根方地区への雨水の流入が抑制されます。しかしながら、京王線北側区域のみの雨水排水においても、集中豪雨時には本郷用水堀の流下能力が足りなくなるため、道路冠水が発生いたします。課題としましては、周辺の住宅の建設状況から、本郷用水堀下流部の整備は困難なことでございます。

○ **17番（大久保もりひさ君）** (3)、今後の取り組みについて伺います。

○ **都市建設部長（榎本佳則君）** 根方地区の道路冠水対策としましては、平成23年度の調査結果を踏まえ、現在第三中学校東側で整備を行っている多7・4・5号線

内に埋設している雨水管を三沢川まで整備し、周辺の水路や側溝等の雨水排水を接続することにより、周辺に降った雨水を三沢川へ直接放流する計画としており、平成25年度より工事を実施しております。このことにより、本郷用水堀下流への雨水流入量の低減を図ってまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 今御答弁いただきました、多7・4・5号線に埋設している雨水管の整備が完了して、周辺に降った雨水を三沢川に直接放流できるのは、いつごろになる計画でしょうか、伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 多7・4・5号線に埋設している雨水管につきましては、今年度に行う工事で三沢川までの整備が完了し、平成27年度には本郷用水堀と周辺道路の側溝をこの雨水管に接続する予定としております。

○ 17番（大久保もりひさ君） では、計画どおり進めていただきますように、よろしく願いいたします。

項目番号7、街路樹と学校敷地内の樹木の維持管理について伺います。街路樹と学校敷地内の樹木は、まちや学校に風格を感じさせ、市民共有の大切な財産であります。樹木は生き物ですので、まちの財産として健全に育てていくためには、さまざまな手入れが必要となります。植えた直後は問題がなくても、大きくなるに従って信号や電柱、地下の埋設管などの施設と競合したり、道路の舗装を根が持ち上げたりすることも起きてきます。街路樹や学校敷地内の樹木を適正に管理し、健全に育てて、災害時に道路を塞ぐことや倒木による事故などがないように、維持管理を行うべきであると考えます。街路樹は都市建設部、学校敷地内の樹木は教育委員会の見解を伺います。

(1)、剪定・刈り込み・除草等について、①、現状について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹の剪定・刈り込み・除草等の維持管理につきましては、いちょう並木通りや城山通り、平尾中央通り、三沢川側道などの主要路線については、11月～3月ごろに年1回の剪定を実施しております。その他の路線については、2年～3年に1回実施しております。低木の刈り込みにつきましては、6月ごろに年1回、植え込みの除草につきましては、年3回程度実施しております。そのほか、定期的な道路パトロールや市民の方からの要望などの情報をもとに、適切な維持管理に努めております。

○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内の樹木の剪定につきましては、高木の剪定及び学校敷地外に張り出した枝などの処理を業者委託により行っているところでございます。また、中低木の剪定や刈り込みにつきましては、学校用務員が日常業務において適宜行っているところでございます。

なお、除草につきましては、業者委託により、のり面は年2回実施しております。

学校敷地内のその他の場所につきましては、学校用務員が日常業務の中で適宜実施しているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 年間の維持管理費用について、都市建設部長、教育部長ともに伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹剪定及び草刈り等業務委託費用につきましては、平成24年度決算では、6,292万1,952円でございます。平成25年度及び平成26年度の予算額につきましては、それぞれ約6,200万円でございます。

○ 教育部長（加藤 明君） 年間の維持管理費用につきましては、剪定及び除草に係る委託料としまして、おおむね760万円を確保しております。これに学校用務員の人件費が加算されることとなります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 課題につきましては、沿道が宅地化されるなど、土地利用が道路の整備当時と変わっている箇所では、樹木の成長とともに、落ち葉や日陰により沿道への影響が大きくなっているなど、御意見をいただいている路線もあり、地域や路線に適した維持管理が必要であると考えております。

○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内には、高木から低木に至るまで、数多くの樹木が植えられておりますので、常に樹木の状況を確認しながら剪定や刈り込みを行うなど、適正な管理が求められます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の対策について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 沿道に適した街路樹となるよう、適切な時期での計画的な維持管理に努めてまいります。

○ 教育部長（加藤 明君） 今後につきましては、学校用務員が日常業務の中で行う作業、業者委託による高木剪定等の作業、そして学校用務員が共同で行う作業を明確にするとともに、剪定・刈り込み・除草等作業の時期をあらかじめ定めることなどにより、引き続き学校敷地内の樹木を計画的かつ適正に維持管理してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、病虫害防除について、①、現状について伺います。

○ 議長（中山けんじ君） 都市建設部長。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 病虫害への対応につきましては、毛虫対策として、桜では年3回程度の薬剤散布を実施しておりますが、その他の樹種や病虫害につきましては、道路パトロールや市民からの情報により発生状況が確認された場合、適宜対応しているところでございます。

○ 教育部長（加藤 明君） 病虫害防除につきましては、日常的な剪定業務により風通しをよくするなど、病虫害が発生しにくい環境づくりを行っております。なお、病虫害の発生が確認された場合、業者委託により薬剤散布を実施しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 病虫害につきましては、規模が小さいことや樹木の高い位置での発生が多く、道路パトロール等では発見しにくいことがあります。また、薬剤散布に伴い、沿道の宅地や通行する方へ御迷惑がかからない作業方法や、近隣への事前周知などの配慮も重要な課題でございます。

なお、毛虫が発生する前に、予防としての薬剤散布も行っておりますが、発生時期を的確に把握することが困難であり、どうしても少量の毛虫が発生してしまう状況もございます。

○ 教育部長（加藤 明君） 病虫害につきましては、必要に応じた防除を行うことが重要と考えております。また、日常業務の中で樹木の状況を確認し、病虫害の発生状況等を把握していくことも必要と考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の対策について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹の病虫害につきましては、道路パトロールや市民の方からの情報により病虫害の早期発見と発生状況把握に努め、早期駆除に努めてまいります。

○ 教育部長（加藤 明君） 今後につきましても、常に樹木の状況を確認しながら、必要に応じて病虫害防除を行うことにより、引き続き適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、樹木診断について、①、現状について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹診断につきましては、街路樹は定期的に剪定作業を委託しておりますので、その際に樹木剪定を行った業者からの報告をもとに、樹木の健全度を確認しております。そのほか、職員において、東京都建設局発行の街路樹診断マニュアルに基づき、職員による道路パトロールにおいて、街路樹の幹肌など、外観の状況確認を行っており、樹木の健全度の把握に努めております。

○ 教育部長（加藤 明君） 樹木診断につきましては、現在のところ、専門家による診断は行っておりませんが、樹木の状況について、学校用務員が日常業務の中でチェックしているところでございます。

- 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。
  - 都市建設部長（榎本佳則君） 樹木については、幹の中が腐ることもありますので、外観からはその兆候を見逃してしまうことも考えられます。
  - 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内の樹木においても、学校用務員のチェックだけでは、同様に外観の状況しかわからないことが課題であると考えております。
  - 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の対策について伺います。
  - 都市建設部長（榎本佳則君） 今後につきましても、道路パトロールの強化及び職員の街路樹の知識を高め、街路樹の健全度の把握に努めてまいります。また、状況に応じ、伐採し、新たな樹木に植えかえるなどの対応策につきましても検討してまいります。
  - 教育部長（加藤 明君） 今後につきましては、倒木、枝折れなどの発生を未然に防止するため、東京都の樹木診断マニュアルなどを活用するなど、学校用務員の知識を高めながら、樹木の生育状況の把握に努めてまいりたいと考えております。
  - 17番（大久保もりひさ君） できれば、樹木医などの専門家による樹木の健康診断を定期的に行うべきであると考えます。都市建設部長、教育部長ともに、再度御所見を伺います。
  - 都市建設部長（榎本佳則君） 樹木医などの専門家による樹木の診断につきましては、街路樹診断マニュアルでは、初期診断を行い、異常がある場合に行うこととしております。初期診断では、樹木全体の活力や樹形バランス等の状況の確認、アリやキノコの発生状況などの把握を行います。現状では、この初期診断は職員のパトロールなどで行っており、変化を確認した際には、剪定業者とともに調査し、対応しております。その措置方法の検討の中で、精密な診断が必要になった場合につきましては、樹木医の診断を検討してまいります。
  - 教育部長（加藤 明君） 先ほどもお答えいたしましたとおり、現時点では、学校用務員の知識を高めることにより、日常業務の中で状況把握に努め、学校敷地内の樹木を適正に管理してまいりたいと考えております。
  - 17番（大久保もりひさ君） 樹木医の診断を受けるかどうかは部でちょっと違うということでしたけれども、いずれにしても、それによって樹木が倒木するようなことがないように、慎重に検討していただきたいと思えます。
- (4)、樹木の伐採や補植等について、①、現状について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹において、立ち枯れたものなどにつきましては、伐採を行っております。伐採した樹木などにつきましては、現場の状況に応じて補植するように努めております。

○ 教育部長（加藤 明君） 樹木の伐採や補植につきましては、枯死した樹木などを確認した場合には、随時伐採を行っております。また、伐採した際の補植につきましては、必要に応じて適宜行っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 周辺への影響が著しい状況にある樹木につきましては、強い剪定で残すことができないかなど、生木の伐採については苦慮いたしております。また、補植につきましては、周辺の土地利用の変化により行えない箇所もございます。

○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内における伐採や補植等につきましては、現時点では特に課題はございません。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の対策について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 今後の対策につきましては、さきにも答弁いたしましたような方法により管理してまいります。道路への新たな植栽や補植をする際には、周辺の土地利用や環境に配慮した樹種の選定、配置にする必要があると考えております。

○ 教育部長（加藤 明君） 樹木の伐採につきましては、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。また、補植につきましては、学校のシンボリックな樹木や教育に活用している樹木などを伐採した場合においては、学校の意向を踏まえながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (5)、根上がり対策について、①、現状について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 三沢川側道や向陽台公園通り、平尾中央通りなどでは、桜やケヤキの根による歩道への影響がある箇所がございます。これらの対応は、道路パトロールや市民の方からの情報をもとに、その都度、通行に支障がないような根の処理と歩道の補修を行っております。特に平尾中央通りにつきましては、ケヤキが大きくなり、根上がり箇所も多いことから、計画的に対応してきております。

○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内における根上がりの状況につきましては、現在のところ、児童・生徒の通行等に支障のある樹木は確認されておられません。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 今後も、街路樹の成長とともに、根上がりによる歩道面への影響は避けられない状況でございます。

○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内における根上がりにつきましては、現時点では特に課題はございません。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の対策について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 今後につきましても、定期的な道路パトロールの実施と市民の方からの情報をもとに、通行の支障になるような根上りを早期に発見し、随時補植・補修を行い、適正な管理に努めてまいります。

○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内において、現在のところ、根上がりによる問題は見受けられませんが、今後につきましては、樹木の成長に応じて、適宜対応してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (6)、アダプト団体やボランティア等による活動について、①、現状について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 道路や水路の管理につきましては、アダプト制度を活用し、現在29団体・326名の方々に道水路の清掃や花植えなどの活動を行っていただいております。しかしながら、街路樹につきましては、アダプト制度による管理は実施していないところでございます。

○ 教育部長（加藤 明君） ボランティア等による活動につきましては、現在多くの学校でPTAによるボランティアなどの方々に花壇の整備や除草、落ち葉掃除などの作業を中心に協力していただいているところでございますが、高木樹木では、一部の学校で実施している事例がございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹でのアダプト団体による活動につきましては、落ち葉清掃は実施しているものの、高木剪定作業は、高所での作業や車の通行もあることから、安全性の確保が困難な状況でございます。このため、市民がアダプト制度により活動するには難しいと考えております。



○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内の樹木の管理につきましては、良好できめ細かな維持管理を要することから、低木については、より多くのボランティアの方に参加していただくとともに、継続してかかわっていただければと考えているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の対策について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹の維持管理につきましては、高所での作業や車の通行もあることから、これまでどおり、専門業者への委託により対応してまいります。

○ 教育部長（加藤 明君） 今後につきましては、学校から地域へ、ボランティアの参加について働きかけを行ってまいります。また、高木の剪定などにつきましては、必要に応じて業者委託により対応してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 街路樹や道路の損傷箇所の情報を地域住民に通報していただいて補修工事を行っている自治体について聞いたことがございますが、本市におきましても、専用回線への電話やメール、SNSなどを活用した市民ボランティアの通報により、さらに適切な維持管理に取り組むべきであると考えます。都市建設部長の見解を伺います。

また、学校敷地内の樹木診断に関しましては、樹木に詳しいボランティアに樹木の健康診断を行っていただくことを検討してみたいかでしょうか。教育部長の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 平成24年度の街路樹剪定や草刈りに関する市民からの連絡や要望につきましては、245件あり、これらの情報に対して適切に対応しているところでございます。市民の方々からの連絡につきましては、御質問の方法なども含めて、稲城市の体制に合った手法を研究してまいります。

○ 教育部長（加藤 明君） 樹木に詳しいボランティアが樹木の健康診断を行うことの御提案でございますが、現在のところ、低木を適正に管理していくために、多くの方にボランティアとして継続的にかかわっていただきたいと考えているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） (7)、台風や突風・強風等の災害予報時の対策について、①、現状について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹につきましては、これまで答弁いたしましたような管理を日々行っており、強風対策につきましても、風当たりが強い箇所については、枝をすく剪定などを実施しております。また、台風や突風・強風等の災害予

報があった場合には、市内巡回パトロールを実施しております。

○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内の樹木につきましては、日常の管理において見回りによりチェックしているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、課題について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹の突風・強風対策につきましては、根本的な予防策を講じられないことが課題でございます。

○ 教育部長（加藤 明君） 学校敷地内における台風や突風・強風対策につきましては、根本的な予防策が講じられないことが課題でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、今後の対策について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 今後につきましても、定期的な樹木剪定を行うことにより予防するとともに、定期的な道路パトロールや市民の方からの情報をもとに、早期の対策や速やかな処理ができるよう努めてまいります。また、今後植栽する際には、道路や地形、周辺の環境に応じた樹種の選定も必要であると考えております。

○ 教育部長（加藤 明君） 今後につきましては、学校敷地内の樹木の適正な維持管理に努めながら、引き続き日常的に樹木の状況等について点検を行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (8)、街路樹と学校敷地内の樹木の維持管理に取り組む姿勢について、市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 街路樹には、まち並みに彩りや季節感を与え、沿道の景観を向上させる効果があります。また、夏の強い日差しから歩行者を守り、さらには葉の蒸散作用により周囲の気温上昇を抑えるなど、ヒートアイランド現象の緩和に役立つとともに、葉が光合成により二酸化炭素を減らすなどの効果もでございます。こうした街路樹の維持管理につきましては、今後も引き続き、道路パトロールの強化や、定期的な剪定作業、街路樹の健全度の的確な把握など、適切な維持管理に努めてまいります。

○ 教育部長（加藤 明君） 高木を初めとする学校敷地内の樹木につきましては、環境の保全や学習での活用など、多くの役割を担っており、適正に管理していくことは重要なことと認識しております。市としましては、引き続き日常の管理を徹底し、学校敷地内の樹木の良い維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしくお願ひいたします。以上で私の一般質問を終わります。